

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年9月8日 9時00分～11時50分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告	令和4年度9月補正予算（案）の概要	総務部	本 部 長
2		第64回愛知県警察剣道大会の開催及び令和4年度中部管区内警察逮捕術大会への出場	警務部	総 務 部 長 警 務 部 長
3		主要事件の検挙	生活安全部	生活安全部長 地 域 部 長
4		主要事件の検挙（3件）	刑事部	刑 事 部 長
5		交通事故発生状況（令和4年8月末）	交通部	交 通 部 長
6		主要事件の検挙		警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
7		行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年8月中）	警備部	警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（27件）	総務部	公安委員会執務官
2	決定	自己情報開示請求に係る決定		
3	決裁	苦情の調査結果	警務部	住民サービス課長
4	裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）		
5	報告	監察案件		
6	決裁	行政訴訟の控訴審判決		訟 務 官
7	決裁	愛知県道路交通法施行細則の一部改正	交通部	放銃駐検センター長
8	報告	警護要則の改正	警備部	警 備 課 長
9	決裁	警察職員等の援助派遣		
10	報告	警察職員等の援助派遣		
11	決定	聴聞等の実施結果・決定 63件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

令和4年度9月補正予算（案）の概要

総務部長から、
令和4年度9月補正予算（案）の補正予算額及び事業内容等
について報告があった。

(2) 警務部

第64回愛知県警察剣道大会の開催及び令和4年度中部管区内警察逮捕術大会への出場

警務部長から、
「9月9日（金）、愛知県武道館において第64回愛知県警察剣道大会を
実施する。また、9月13日（火）、中部管区警察学校において開催される
令和4年度中部管区内警察逮捕術大会に本県警察官が出場する。」
旨の報告があった。

委員から、
「中部管区内警察逮捕術大会は優勝目指して頑張ってもらいたい。」
旨の発言があった。

(3) 生活安全部

主要事件の検挙

生活安全部長から、
トイレの補修工事に係る特定商取引法違反事件の検挙概要
について報告があった。

(4) 刑事部

主要事件の検挙（3件）

刑事部長から、

- 丹羽郡扶桑町在住の家族3人被害殺人事件の検挙概要（続報）
- 夜間に侵入盗を繰り返す犯行グループの検挙概要
- 尾張部を中心に長年連続発生していた部品代金立替え名目の詐欺事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、夜間に侵入盗を繰り返す犯行グループの検挙について、

「今回の検挙によって侵入盗が抑止できると良い。」

旨の発言があった。

また、委員から、尾張部を中心に長年連続発生していた部品代金立替え名目の詐欺事件の検挙について、

「よく被疑者を発見したと思う。引き続き、検挙活動をよろしく願いたい。」

旨の報告があった。

(5) 交通部

ア 交通事故発生状況（令和4年8月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、8月中7人で前年同期比プラス3人であった。

8月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 四輪車が多発
- 車両単独が多発
- 高速道路で多発

9月中の主な取組は、

- 夕暮れ時対策（歩行者保護を中心とした取締りの強化）
- 通学路対策、ながらスマホ対策、速度抑制対策の強化

- 一斉取締り
- 秋の全国交通安全運動（9月21日から30日）
- 製パン会社と連携した交通安全啓発
- 高齢者交通安全週間（9月14日から20日）
- 白バイの集中運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「8月中にツーリングに伴う二輪車の絡む交通事故が発生しなかったことについては、警察の活動によるすばらしい成果だと思う。

名古屋高速道路上で発生したバスによる交通死亡事故についてであるが、事故翌日から同じ路線のバスは運行を再開していると聞いている。運行中のバスの安全確保のためにも、是非、早期の事故原因の究明をお願いしたい。」

旨の発言があった。

また、委員から、

「8月末の交通死亡事故は、前年同期比でプラス19人となっている。要因としては、本年1月と3月に比較的多くの交通死亡事故が発生しており、前年同期比で1月がプラス6人、3月がプラス9人となっており、この2か月だけで合計すると年間でプラス15人となっている。こうした観点から言うと、本年は1月と3月を除いた月は、交通事故死者数を非常によく抑止してくれていると言える。

現在の増加傾向を抑制できるのかどうかは、残り100日の活動にかかっている。昨年10月から12月までの間の交通事故死者数は41人であったところ、これをおよそ半分まで抑制できるかどうか。不可能な数字ではないと思っている。そういう意味では、大きな目標が見えてきた、是非、残り100日間、頑張ってもらいたい。」

旨の発言があった

イ 主要事件の検挙

交通部長から、

道路交通法違反（自転車による妨害運転）被疑者の検挙概要

について報告があった。

(6) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和4年8月中）

警備部長から、令和4年8月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和4年8月中、5件の許可申請を受理して、全て許可した。」旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（27件）

公安委員会執務官から、

9月2日までに届いた公安委員会宛の文書等27件について報告があり、公安委員会は、「警察官の言動に関する申出」2件及び「警察官の対応に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 自己情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、

公安委員会宛の自己情報開示請求に係る決定案について説明があり、原案どおり決定した。

(3) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明

があり、原案どおり決裁した。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定（2件）

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定2件
について説明があり、いずれも原案どおり裁定した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 行政訴訟の控訴審判決

訟務官から、
犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求に対する控訴審判決
について説明があり、決裁した。

(7) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

放置駐車対策センター所長から、
「道路交通法の一部改正により、罰則規定の整理が行われ、これに伴い、
愛知県道路交通法施行細則に定める様式の一部を改正する。」
旨の説明があり、決裁した。

(8) 警護要則の改正

警備課長から、
警護要則の改正の概要

について報告があった。

(9) 警察職員等の援助派遣

警備課長から、

「茨城県公安委員会及び東京都公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(10) 警察職員の援助派遣

警備課長から、

「福井県公安委員会及び福島県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、本部長専決として所要の警察職員を派遣する。」

旨の報告があった。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分に関する聴聞等結果 61件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年9月15日 9時00分～11時30分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	第64回愛知県警察剣道大会の結果	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	報告 主要事件の検挙	刑 事 部	生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長
3	秋の全国交通安全運動の実施	交 通 部	交 通 部 参 事 官 警 備 部 長 名 古 屋 市 警 察 部 長
4	年末に向けた交通事故抑止対策の強化 ～ラストスパート2022（ニゼ`ロニ`ニ）～		情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（8件）	総 務 部	公安委員会執務官
2 決裁	公益通報者保護制度に基づく通報の不受理		
3 決裁	激励の上申		
4 決裁	苦情の調査結果	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 決定	犯罪被害者等仮給付金支給決定		
6 報告	監察案件		首 席 監 察 官
7 裁決	行政文書一部開示決定に対する審査請求		訟 務 官
8 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求		
9 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（3件）	生 活 安 全 部	人 身 安 全 対 策 課 長
10 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施		保 安 課 長
11 報告	クロスボウ原則所持禁止にかかる経過措置期間の終了	地 域 部	地 域 総 務 課 長
13 決裁	指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示	刑 事 部	捜 査 第 四 課 長
14 決定	聴聞等の実施結果・決定 61件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

第64回愛知県警察剣道大会の結果

警務部長から、

9月9日（金）に愛知県武道館で実施された第64回愛知県警察剣道大会の結果について報告があった。

委員から、

「日頃の練習の成果を間近で見ることができた。警察が訓練や大会をやっていることをもっと各種メディアを活用してアピールしていいのではないか。中学校や高校で剣道をやっている人は多数いる。他方で、剣道（武道）を職場において必要性があり仕事としてこれだけ広くやっている企業等はない。採用試験受験者確保の観点からもアピールすべきである。」旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

ビジネスホテルを拠点とする百貨店かたりの特殊詐欺被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「引き続き、検挙活動をよろしくお願ひしたい。」旨の発言があった。

(3) 交通部

ア 秋の全国交通安全運動の実施

交通部参事官から、

「令和4年秋の全国交通安全運動推進要綱に基づき、9月21日（水）から30日（金）までの10日間、秋の全国交通安全運動が実施されることから、県警察、自治体、関係機関・団体等との連携を密にして運動重点に沿った取組を実施する。

運動重点は、

- 子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 自転車の交通ルール遵守の徹底

である。」

旨の報告があった。

イ 年末に向けた交通事故抑止対策の強化 ～ラストスパート^{ニセキ}2022～

交通部参事官から、

「例年、秋から年末にかけては交通死亡事故が多発する傾向にあり、県警察の最重要課題である「交通死亡事故の抑止～減少傾向の定着～」の達成は危機的な状況である。そこで、年末に向け、速度抑制対策等を重点に推進し、交通事故死者数の前年比減少及び4年連続の脱ワースト1位を目指す。」

旨の報告があった。

委員から、

「交通事故死者数については、諸情勢に鑑みると年末までに昨年比で減少という成果を残すことは不可能ではないので、是非、頑張ってもらいたい。」

旨の発言があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、

9月12日までに届いた公安委員会宛の文書等8件について報告があり、公安委員会は、「犯罪捜査に関する申出」を警察法79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 公益通報者保護制度に基づく通報の不受理

公安委員会執務官から、

公益通報者保護制度に基づく通報の不受理について説明があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、

トイレの補修工事に係る特商法違反事件合同捜査本部に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、原案どおり決裁した。

(5) 犯罪被害者等仮給付金支給決定

住民サービス課長から、

重傷病給付金仮給付支給決定について説明があり、原案どおり決定した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 行政文書一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 自己情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づ
く警告等の実施について、
「令和4年8月中は、押し掛け等を理由に3件の緊急禁止命令を実施し
た。また、押し掛け、面会等要求、待ち伏せ等を理由に25件の警告を実施
した。」

旨の報告があった。

(11) クロスボウ原則所持禁止に係る経過措置期間の終了

保安課長から、

クロスボウ原則所持禁止に係る経過措置期間の終了、県民への広報・周知活動及びクロスボウの無償回収状況等について報告があった。

(12) 若手地域警察官を対象とした人事交流研修の試行結果

地域総務課長から、

若手地域警察官を対象とした人事交流研修の試行結果、課題及び検討を要する事項について報告があった。

(13) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、

「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報公示する。」旨の説明があり、決裁した。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分に関する聴聞等結果	59件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和4年9月29日 9時00分～11時20分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	報告	第77回国民体育大会への出場	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2		110番映像通報システムの試行運用の開始	地域部	警 務 部 長 生活安全部長
3		主要事件の検挙	刑事部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4		第52回全国白バイ安全運転競技大会への出場	交通部	交 通 部 長 警 備 部 長
5		主要事件の検挙	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長
6		10月の行事予定[書面報告]	警務部	警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

	案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁	公安委員会宛文書等の受理（11件）	総務部	公安委員会執務官
2	報告	包括外部監査の受監状況について		監 査 官 放置駐車対策センター長
3	報告	新たな愛知県個人情報保護条例の施行に伴う愛知県公安委員会規則等の関係規定の整備	警務部	住民サービス課長
4	決裁	苦情の調査結果（2件）		訟 務 官
5	裁決	運転免許取消処分に対する審査請求		
6	裁決	運転免許停止処分に対する審査請求		
7	裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
8	裁決	苦情処理結果通知書に対する審査請求		
9	決裁	行政訴訟の発生及び応訴（2件）		
10	報告	道路交通法の一部改正（令和4年10月1日施行）		交通部
11	決裁	信号機の設置及び交通規制の実施（令和4年度第2次）	交通部	交通規制課長
12	報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報	警備部	警備総務課長
13	報告	警察職員等の援助派遣		警 備 課 長
14	決定	聴聞等の実施結果・決定 73件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

議事の概要

県議会出席のため柘植委員長が途中退席し、以後は河合委員が委員長の代行を務めた。

1 全体審議

(1) 警務部

第77回国民体育大会への出場

警務部長から、

「令和4年10月1日から栃木県において開催される第77回国民体育大会において、本県警察から柔道男子1人、剣道男子4人、剣道女子2人及び拳銃射撃競技1人の計8人が出場する。」

旨の報告があった。

(2) 地域部

110番映像通報システムの試行運用の開始

地域部長から、

「110番映像通報システムは、110番通報者がスマートフォンで現場の映像や画像を通信指令室に配信することができるシステムであり、本年10月1日から試行運用を開始する。」

旨の報告があった。

委員から、

「いろいろと課題も出てくるだろうが、効果的に運用してもらいたい。」
旨の発言があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

特殊詐欺の犯罪収益を暗号資産に換え不正に収受した組織的犯罪処罰法違反事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「引き続きしっかり捜査していただきたい。」旨の発言があった。

(4) 交通部

第52回全国白バイ安全運転競技大会への出場

交通部長から、

「全国の白バイ乗務員の安全運転技能を向上させ、受傷事故の絶無と士気高揚を図るため、10月8日（土）から10日（月）までの3日間、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センターにおいて、第52回全国白バイ安全運転競技大会が開催され、本県警察から男女合わせて6人の警察官が出場する。」

旨の報告があった。

委員から、

「白バイ隊員によるデモンストレーション走行や競技大会などについては、一般の人にも見てもらえば、警察の信頼を高めることにつながるのではないかと思う。」

旨の発言があった。

(5) 警備部

主要事件の検挙

警備部長から、

政治団体代表者らによる詐欺（生活保護費不正受給）事件の検挙概要について報告があった。

(6) 警務部

10月の行事予定（書面報告）

警務部から、
10月の行事予定
書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、
9月22日までに届いた公安委員会宛の文書等11件
について報告があり、決裁した。

(2) 包括外部監査の受監状況について

監査官及び放置駐車対策センター長から、
包括外部監査の受監状況
について報告があった。

(3) 新たな愛知県個人情報保護条例の施行に伴う愛知県公安委員会規則等の関係規定の整備

住民サービス課長から、
「個人情報の保護に関する法律が一部改正され、これまで同法の適用を受けなかった地方公共団体も適用対象となることから、県独自に規定していた現行個人情報保護条例の廃止及び改正法の施行に必要な新たな条例の

制定が行われるため、関係する愛知県公安委員会規則、愛知県警察本部告示等に所要の改正を行う。」
旨の報告があった。

(4) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、
公安委員会宛の「警察官の言動に関する苦情」2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明があり、いずれも原案どおり決裁した。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(6) 運転免許停止処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(8) 苦情処理結果通知書に対する審査請求

訟務官から、苦情処理結果通知書に対する審査請求について、請求内容の説明並びに「裁決書案」の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(9) 行政訴訟の発生及び応訴（2件）

訟務官から、

- 銃砲所持許可申請許可処分の義務付け等請求控訴事件の勝訴と上告
 - 犯罪被害者給付金不支給裁定取消請求控訴事件の勝訴と上告
- について説明があり、決裁した。

(10) 道路交通法の一部改正（令和4年10月1日施行）

交通総務課長から、

「本年10月1日に施行される道路交通法の一部改正に伴い、

- 安全運転管理者に関する規定
- 停車及び駐車を禁止する場所の規制から除外する対象の拡大に関する規定

の整備を行う。」

旨の報告があった。

(11) 信号機の設置及び交通規制の実施（令和4年度第2次）

交通規制課長から、

「令和4年度第2次分として12基の信号機を設置し、89基を廃止する。

これに伴い、横断歩道、一時停止等の交通規制を実施又は廃止する。」

旨の説明があり、決裁した。

(12) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、

「重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する

る法律に基づいて公安委員会に通報がなされた。」
旨の報告があった。

(13) 警察職員等の援助派遣

警備課長から、

「三重県公安委員会及び山口県公安委員会から本県公安委員会に対して、
警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、本部長専
決として所要の警察職員等を派遣する。」
旨の報告があった。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分に関する聴聞等結果 71件
 - 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件
- について報告があり、行政処分を決定した。